

ノートパソコン貸与申請書

令和 年 月 日

東京工業高等専門学校 殿

ノートパソコンの貸与を希望いたします。
借用の際には、別紙の借入事項を遵守いたします。

ノートパソコンを希望する理由

以下のいずれかの項目にチェックを入れてください。

- 遠隔授業を受講するコンピュータデバイスとしてスマートフォンを所持しているが、その画面サイズに受講の難しさを感じるものの、タブレットやパソコンを自己で準備することが経済的に困難であるため。
- 遠隔授業を受講できるコンピュータデバイスを家族と共用しているため、自己が受講する時間帯の大部分で使用することができないため。
- 新型コロナウイルス感染症流行の影響により、学資負担者の収入が大幅に減少し、コンピュータデバイス購入等の負担が困難であるため。

遠隔授業受講にあたって、ノートパソコンを必要とする理由を記入してください。

--

※貸与できるノートパソコンの数には限りがあります。申込者が多数の場合、希望にそえない場合がありますのでご了承ください。個人情報の取り扱いには十分注意し、本申請に関わる目的以外では利用いたしません。

申請者（被貸与者）

学年・学科	年	学科（組）	学籍番号
氏名（学生）			
住所 （貸与機器の届け先）	〒 -		

保護者

氏名（保護者）			
住所	〒 -		
電話番号			
メールアドレス			

借入事項

1. 貸与期間は令和2年10月21日までとし、遅滞なく東京工業高等専門学校学生課へ返却するものとする。ただし状況によって貸与期間を変更する場合がある。返却方法は別途指示に従うものとする。
2. 被貸与者は、その貸与を受けた時から貸与機材について保管管理等の義務を負い、盗難・破損等の事故が生じたときは、生じた損害についてすべての責任を負うものとする。
3. 被貸与者は、Office365 のインストール等、機器の使用方法について出来る限り自ら調べて利用しなければならない。
4. 被貸与者は、付属の Windows Defender をオンにするなど、ウィルス対策を講じなければならない。
5. 被貸与者は、ソフトウェアがアップデートされた場合には、速やかに適用しなければならない。
6. 被貸与者は、未使用時にはロックがかかるよう設定し、起動時やロック解除時にはパスワード入力が必要されるよう設定しなければならない。
7. 被貸与者は、ソフトウェアの不正コピーや不正利用をしてはならない。
8. 被貸与者は、フリーのソフトウェアを利用してはならない。
9. 被貸与者は、貸与機材に不必要な変更を加えてはならない。
10. 被貸与者は、貸与機材をいかなる形態であれ、他者の利用に供してはならない。
11. 被貸与者は、貸与機材を学修以外に使用してはならない。
12. 被貸与者は、貸与機材について本校管理者の指示がある時は、その指示に従わねばならない。また休学、退学、自己でパソコンやタブレットを確保できたなど、貸与理由が消滅した時は、直ちに返却しなければならない。
13. 被貸与者は、上記に掲げる事由によって生じた損害については、金銭その他による賠償の責任を負うものとする。
14. 被貸与者は、貸与機器の発送のため、貸与機器の取り扱い業者へ発送先となる被貸与者の住所・氏名を伝えることを承諾するものとする。
15. 被貸与者は、貸与機器受領後に本校より郵送される借用書について、必要事項を記入・押印のうえ、遅滞なく速やかに返送しなければならない。

上記内容について確認致しました。

本人氏名_____

保護者氏名_____